

平成30年12月21日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
河川部 河川環境課

## 記者発表資料

# 東京2020オリンピック・パラリンピック 渇水対策協議会が設立されました

東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、限りある水資源のより一層効果的かつ計画的な活用を推進し、渇水が予測される場合でも水の安定的な供給に万全を期すため、関係機関の協力のもと、本渇水対策協議会が設立されました。

### 1. 開催状況

日時:平成30年12月20日(木)10:00~

場所:さいたま新都心合同庁舎2号館14階災害対策本部室

協議会構成:

国土交通省関東地方整備局

経済産業省関東経済産業局、農林水産省関東農政局、水資源機構、

東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、群馬県、栃木県

### 2. 開催結果

別紙のとおり

## 発表記者クラブ

埼玉県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、  
東京都庁記者クラブ、千葉県政記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、  
栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会、水資源記者クラブ

## 問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 (TEL)048-601-3151、(FAX)048-600-1379

河川部河川環境課長 よしかわこうじ 吉川宏治(内線3651)、建設専門官 のぶつねこうじ 延常浩次(内線3652)

# 第1回 東京2020オリンピック・パラリンピック渇水対策協議会

## 議事次第

日時：平成30年12月20日（木）10:00～

場所：さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 災害対策本部室

1. 挨拶

2. 議事

(1) 協議会の設立について

(2) 今後の進め方について

**第1回 東京2020オリンピック・パラリンピック治水対策協議会  
出席者名簿**

所属・職名	職名	氏名	備考
国土交通省関東地方整備局	局長	石原 康弘	
国土交通省関東地方整備局	副局長	姫野 和弘	
国土交通省関東地方整備局	河川部長	佐藤 寿延	
経済産業省関東経済産業局	地域経済部長	北廣 雅之	代理 企業立地支援課長 酒匂 正広
農林水産省関東農政局	農村振興部長	田中 久二	
東京都都市整備局	都市づくり政策部長	久保田 浩二	
東京都建設局	河川部長	村井 良輔	
東京都水道局	特命担当部長	狩野 裕二	
千葉県	総合企画部長	今泉 光幸	
千葉県	県土整備部長	河南 正幸	代理 県土整備部次長 渡邊 浩太郎
埼玉県	企画財政部長	砂川 裕紀	代理 地域政策局長 山崎 昭弘
埼玉県	県土整備部長	西成 秀幸	代理 県土整備部 水辺再生課長 海老原 正明
埼玉県	企業局長	和栗 肇	
神奈川県	政策局長	楯岡 信一	代理 政策部土地水資源対策課 水政室長 小出 静香
神奈川県	県土整備局長	鈴木 祥一	代理 河川下水道部河川課長 鶴木 拓也
神奈川県	企業庁企業局長	長谷川 幹男	代理 企業局利水電気部利水課長 狩野 隆
茨城県	政策企画部長	盛谷 幸一郎	
茨城県	土木部長	伊藤 敦史	
群馬県	企画部長	入内島 敏彦	
群馬県	県土整備部長	中島 聡	
栃木県	県土整備部長	江連 隆信	
独立行政法人水資源機構	ダム事業本部長(理事)	自閑 茂治	
独立行政法人水資源機構	危機管理監	神矢 弘	
オブザーバー 内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局	内閣参事官	遠藤 顕史	
オブザーバー 国土交通省水資源部	水資源計画課長	溝口 宏樹	

# 第1回 東京2020オリンピック・パラリンピック治水対策協議会

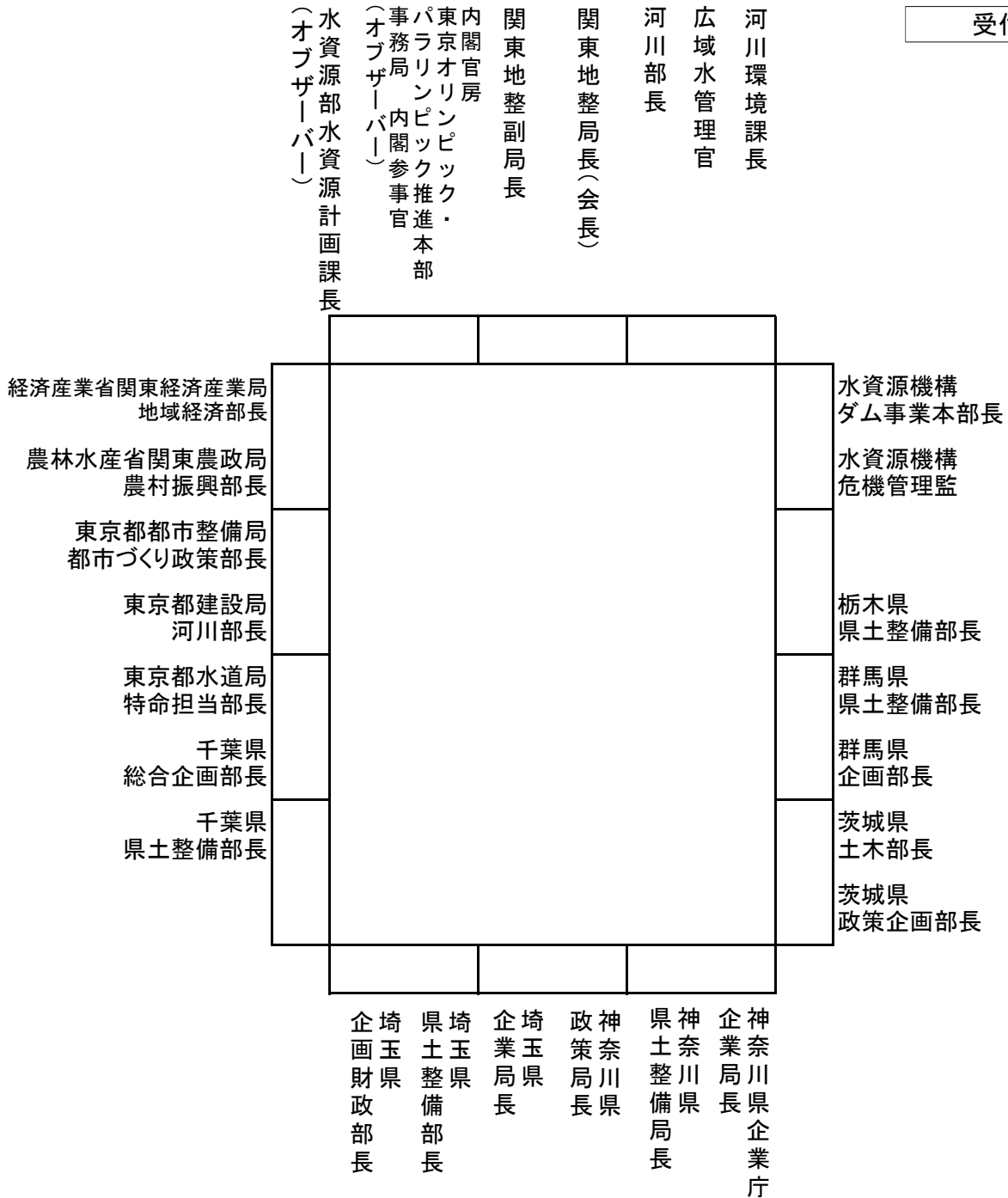
## 配席図

日時: 2018年12月20日 10:00～  
 場所: さいたま新都心合同庁舎2号館  
 14階 災害対策本部室

### 大型マルチスクリーン

出入口

受付



## 東京2020オリンピック・パラリンピック 渇水対策協議会設立主旨

### 【背景】

- 東京2020オリンピック・パラリンピックは国家的なイベント。
- 過去10回のオリンピック開催地の中でも東京は水資源賦存量(1人当たり・年間量)が最小の地域。地球温暖化に伴う渇水リスクの増大も懸念。
- オリ・パラ開催時は、観客数だけで延べ1,000万人以上の人数が集まる他、農業用水・都市水の需要が高い時期に開催。
- 従前からの水資源管理の取組みに加え、限りある水資源をより、一層効果的に活用する備えが必要。
- 近年、首都圏の主要な水資源である利根川・荒川水系では取水制限を伴う渇水が発生しており、オリ・パラ開催年でも渇水が懸念。



このことより、限りある資源のより一層効果的かつ計画的な活用を推進し、渇水が予測される場合でも水の安定的な供給に万全を期すため、関係機関の協力のもと、本渇水対策協議会を立ち上げ、行動計画を作成。

## 東京2020オリンピック・パラリンピック湧水対策協議会規約

### (目的)

第1条 協議会は、東京2020オリンピック・パラリンピック期間中の水の安定供給に万全を期するため、利根川水系・荒川水系・多摩川水系・相模川水系に係る限りある水資源のより一層の効果的かつ計画的な活用を推進することを目的とする。

### (協議事項)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事項を協議するものとする。

- (1)大会開催前までの対策に関すること。
- (2)水不足が予想された段階での対策に関すること。

### (構成)

第3条 協議会は、国土交通省、経済産業省、農林水産省、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、群馬県、栃木県及び独立行政法人水資源機構をもって構成する。

### (組織)

第4条 協議会は、別表第1に掲げる者によって組織する。

2 協議会の会長は、国土交通省関東地方整備局長とする。

3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。

4 会長に事故あるときは、国土交通省関東地方整備局副局長又は河川部長が、その職務を代行する。

### (会議)

第5条 協議会は、会長が必要と認めるとき、若しくは委員の要請があった場合に開催する。

### (幹事会)

第6条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、協議会の運営に関し、協議会に提案する事項をあらかじめ整理するとともに、協議会から委任された事項を処理する。

3 幹事会は、別表第2に掲げる者によって組織する。

4 幹事に幹事長を置き、幹事長は国土交通省関東地方整備局河川部広域水管理官とする。

5 幹事会は、必要に応じ幹事長が召集することができる。

6 幹事長は、幹事会の運営に関し、必要な事項は幹事会に諮って定める。

7 幹事長に事故あるときは、国土交通省関東地方整備局河川部河川情報管理官がその職務を代行する。

### (事務局)

第7条 協議会の事務を行うため事務局を置く。

2 事務局は、関東地方整備局河川部に置く。

3 事務局の運営に関し必要な事項は、幹事長が定める。

### (規約の改正)

第8条 協議会は、この規約を改正する必要があると認めるときは、委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行うことができる。

### (雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

### 附 則

この規約は、平成30年12月20日から施行し、平成32年9月30日までの期間限定とする。

別表第 1

協議会委員

会 長	国土交通省関東地方整備局長		
委 員	国土交通省関東地方整備局副局長		
	〃	〃	河川部長
	〃	経済産業省関東経済産業局地域経済部長	
	〃	農林水産省関東農政局農村振興部長	
	〃	東京都都市整備局都市づくり政策部長	
	〃	〃 建設局河川部長	
	〃	〃 水道局特命担当部長	
	〃	千葉県総合企画部長	
	〃	〃 県土整備部長	
	〃	埼玉県企画財政部長	
	〃	〃 県土整備部長	
	〃	〃 企業局長	
	〃	神奈川県政策局長	
	〃	〃 県土整備局長	
	〃	〃 企業庁企業局長	
	〃	茨城県政策企画部長	
	〃	〃 土木部長	
	〃	群馬県企画部長	
	〃	〃 県土整備部長	
	〃	栃木県県土整備部長	
	〃	独立行政法人水資源機構ダム事業本部長（理事）	
	〃	〃 危機管理監	
オブザーバー	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局		内閣参事官
	〃	国土交通省水資源部水資源計画課長	

別表第2

幹事会委員

幹事長	国土交通省関東地方整備局河川部	広域水管理官	
幹事	〃	河川情報管理官	
〃	〃	水政調整官	
〃	〃	水政課長	
〃	〃	河川計画課長	
〃	〃	河川環境課長	
〃	〃	河川管理課長	
〃	経済産業省関東経済産業局地域経済部	企業立地支援課長	
〃	農林水産省関東農政局農村振興部	設計課長	
〃	国土交通省関東地方整備局	利根川上流河川事務所長	
〃	〃	利根川下流河川事務所長	
〃	〃	江戸川河川事務所長	
〃	〃	霞ヶ浦河川事務所長	
〃	〃	渡良瀬川河川事務所長	
〃	〃	下館河川事務所長	
〃	〃	高崎河川国道事務所長	
〃	〃	利根川ダム統合管理事務所長	
〃	〃	鬼怒川ダム統合管理事務所長	
〃	〃	荒川上流河川事務所長	
〃	〃	荒川下流河川事務所長	
〃	〃	京浜河川事務所長	
〃	〃	相模川水系広域ダム管理事務所長	
〃	東京都都市整備局都市づくり政策部	水資源・建設副産物担当課長	
〃	〃 建設局河川部	計画課長	
〃	〃 水道局総務部	施設計画課長	
〃	千葉県総合企画部	水政課長	
〃	〃 県土整備部	河川環境課長	
〃	埼玉県企画財政部	土地水政策課長	
〃	〃 県土整備部	水辺再生課長	
〃	〃 企業局	水道管理課長	
〃	神奈川県政策局政策部	土地水資源対策課水政室長	
〃	〃 県土整備局河川下水道部	河川課長	
〃	〃 企業庁企業局利水電気部	利水課長	
〃	〃 企業庁相模川水系ダム管理事務所	事務所長	
〃	茨城県政策企画部	水・土地計画課長	
〃	〃 土木部	河川課長	
〃	群馬県企画部	地域政策課土地・水対策室長	
〃	〃 県土整備部	河川課長	
〃	栃木県県土整備部	砂防水資源課長	
〃	独立行政法人水資源機構関東事業室	室長（特命審議役）	
〃	〃	利根導水総合事業所長	
〃	〃	荒川ダム総合管理所長	
オブザーバー	内閣官房 東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局		参事官補佐
〃	国土交通省水資源部水資源計画課	総合水資源管理戦略室長	



# ① 前回(昭和39年)東京オリンピック 開催年の状況について

---



○昭和39年(東京オリンピック開催年)当時、東京都は主に多摩川に水源を依存。  
(小河内ダムS32完成)

○小河内ダム完成後の水利用状況については、施設能力を超えた給水を強いられており、昭和35年から再び渇水が連続して発生し、昭和36年10月～昭和40年3月まで、実に4年連続して給水制限を実施。

○オリンピック直前の昭和39年夏には、最大給水制限率50%で、昼間の断水を含む厳しい制限を余儀なくされた。

○利根川と荒川をつなぐ利根導水路建設事業はS39年1月に着手し、7月には河野国務大臣の主催による関係省庁及び水資源開発公団、都の関係者による「東京都水不足緊急対策会議」等がもたれ、通水の早期実現に向けて努力することを確認。



写真1 昭和39年渇水時の小河内ダム



写真2 荒川からの暫定通水式  
であいさつする河野建設大臣

## ○緊急的な渇水対策(東京都への支援)

- ・建設省、埼玉県の協力を得て、二瀬ダム、玉淀ダム等の計画放流の変更、緊急貯留の実施
- ・神奈川県、川崎市の協力を得て、分水量を日量23万m<sup>3</sup>から最大33万m<sup>3</sup>に増加
- ・埼玉県、千葉県<sup>の</sup>協力を得て、江戸川等より設備能力の限度に増加取水
- ・給水車を総動員した応急給水(自衛隊・在日米軍も協力)
- ・多摩川地区から配水管の連絡工事を緊急に実施した応援給水



写真3 自衛隊による応急給水(昭和39年)

○昭和39年8月20日未明からの降雨により、減り続けた小河内ダムの貯水量は364万m<sup>3</sup>(貯水率1.5%)から100日ぶりに増加に転じた。

○8月25日には利根導水路建設事業の一部である秋ヶ瀬取水堰を通じ、荒川から取水が開始。

○以上の対策等により、苦しいながらも東京オリンピックを迎えることが出来た。

○現在は、東京都の水源として多摩川に加え、利根川、荒川の2水系が加わり、更に2020年にはハッ場ダムが完成する。なお、首都圏におけるダムの容量はハッ場ダムを含め当時の約5.8倍の1,643百万m<sup>3</sup>となっている。

○一方、近年の猛暑や小雨の状況を考慮すると、「2020東京オリンピック・パラリンピック」という世界中が注目するイベントに向け、万全の体制構築が必要。

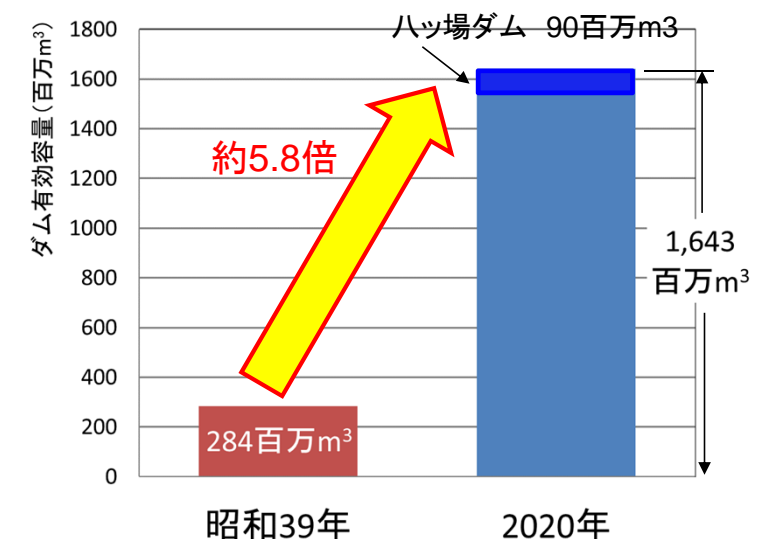


図 首都圏の昭和39年と現在のダムの整備状況比較

## ② 渇水対応行動計画の整理イメージ

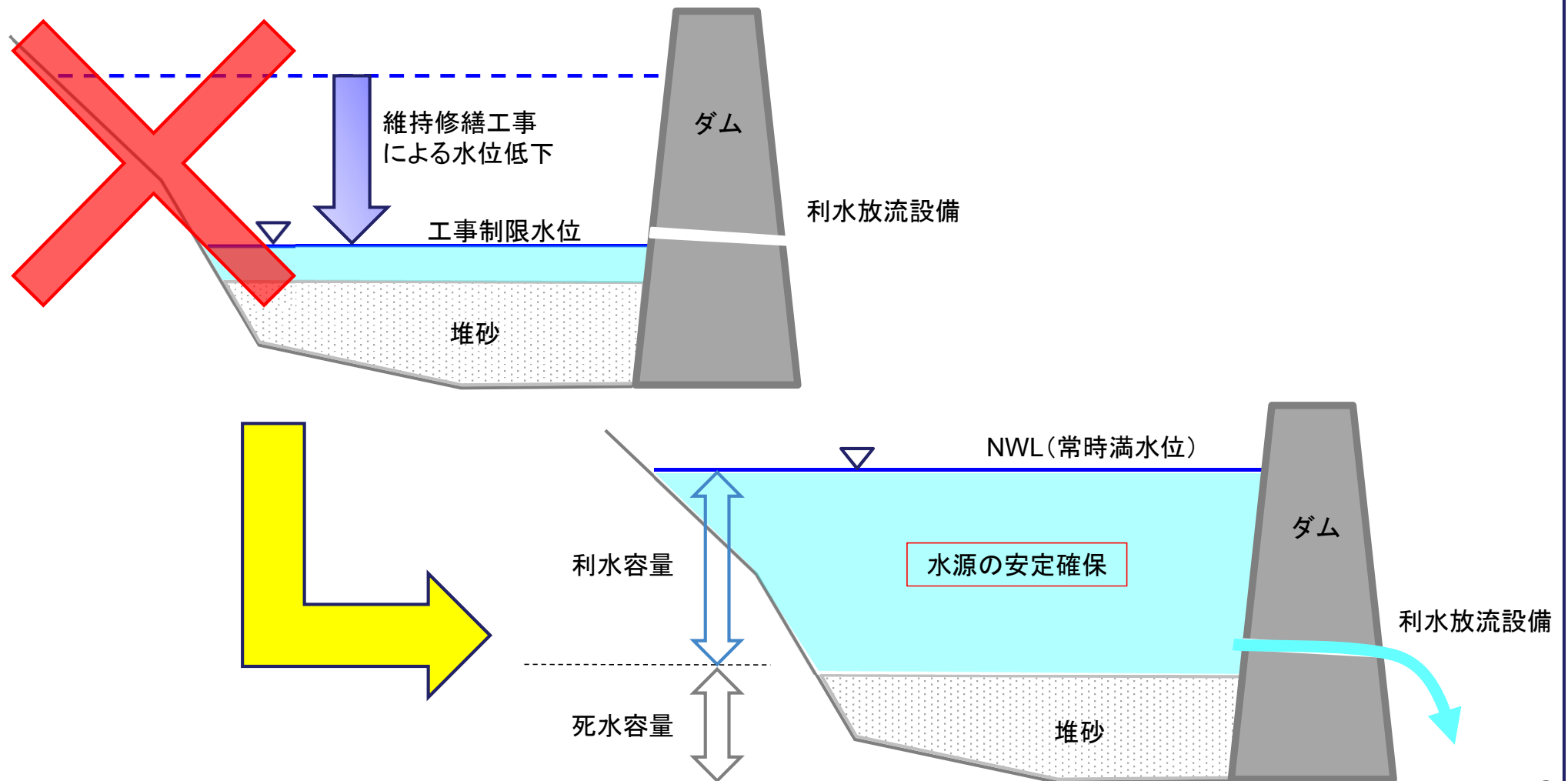
---



## ■工事制限水位を伴う維持修繕工事の抑制(利水容量の最大限の活用)

ダム等の維持修繕工事(貯水池堆砂対策、ゲート補修等)は、工事に際しダム貯水位を低下させ、貯水量を制限する必要があります。この工事を施設運用に影響のない範囲で、大会以降に実施することで、安定した水供給を図ります。

工事制限水位を伴う維持修繕工事の抑制(イメージ図)



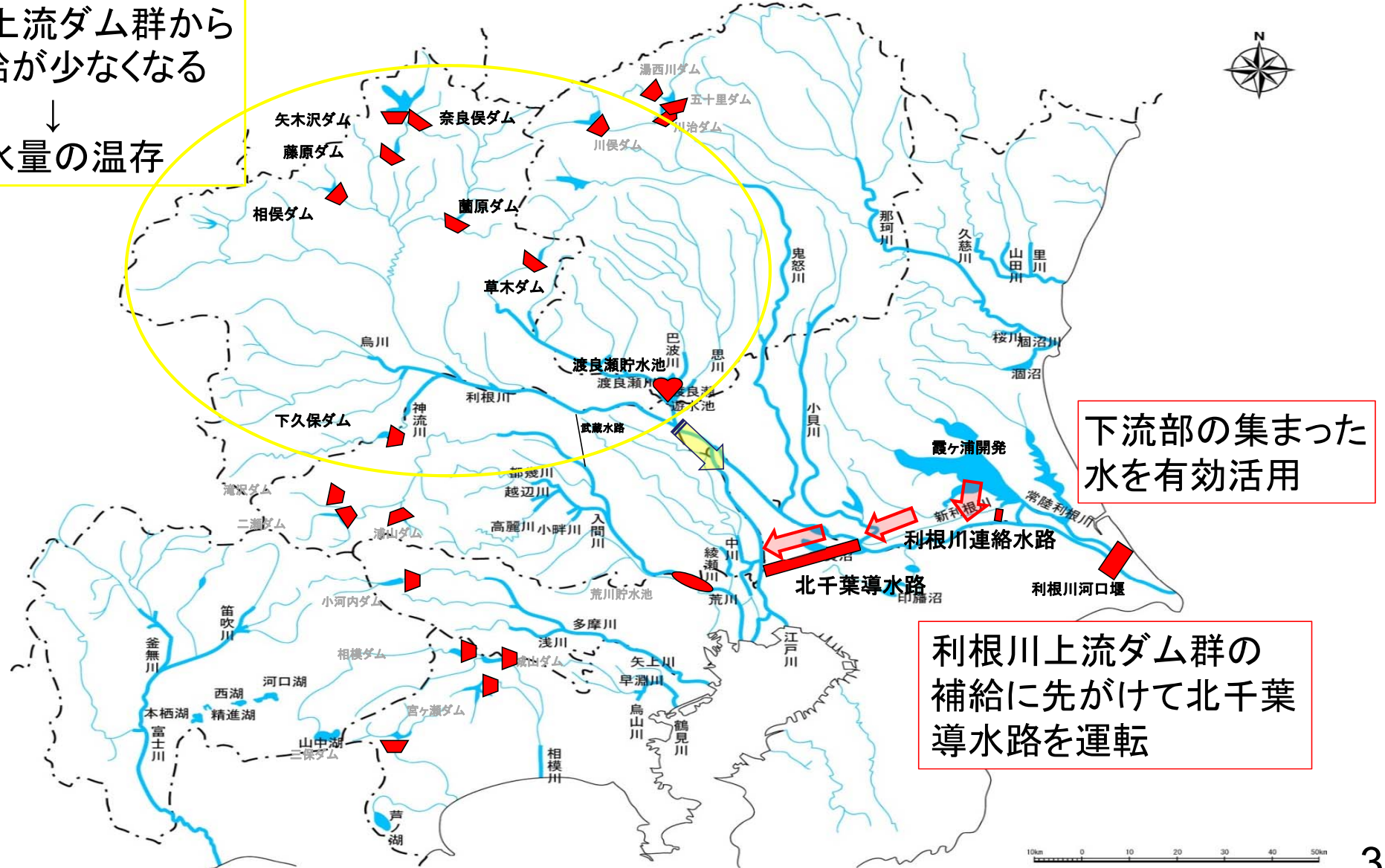


## ■北千葉導水路等下流利水施設の有効活用

霞ヶ浦や利根川下流部に集まった水を利根川上流ダム群の補給に先がけて、北千葉導水路等下流利水施設を有効利用し、上流ダム群の貯水量を温存します。

利根川上流ダム群からの  
補給が少なくなる

貯水量の温存



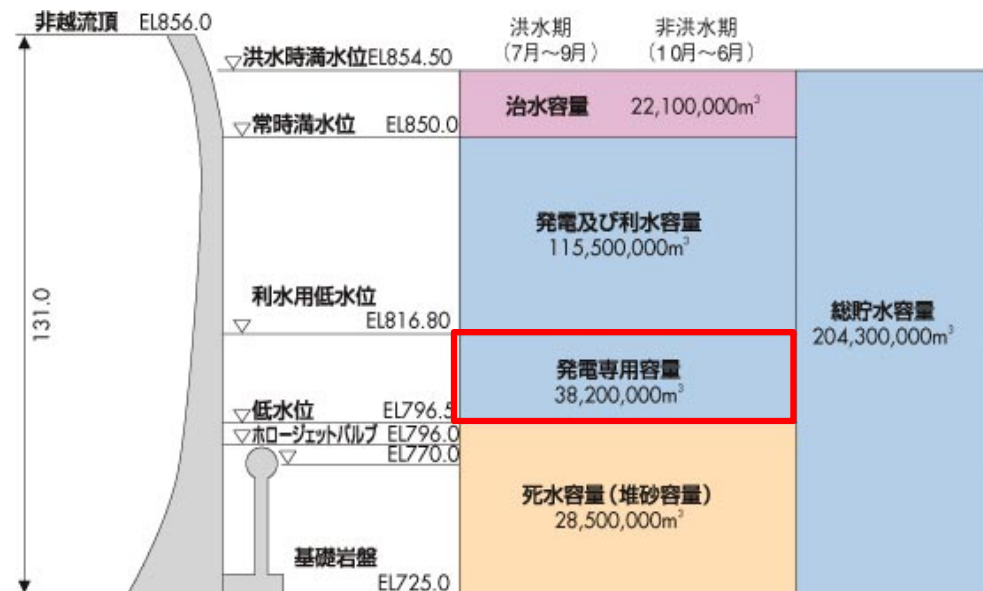
■ダムの用途外容量の活用に関する要請

矢木沢ダム等の発電専用容量を活用できるように発電事業者に要請を行い、安定した水供給を図ります。

位置図



発電専用容量の活用(矢木沢ダムの貯水容量図)





## 公園等の噴水・水飲み場への給水自粛要請

- 平成6年渇水
  - 【東京都】
    - 都立公園の噴水・流水施設を停止
  - 【千葉県】
    - 公園の水道を停止
  - 【茨城県】
    - 公園への給水を停止
- 平成28年渇水
  - 【千葉県】
    - 公園の池・駅前広場カナルへの給水停止



▲渇水中止で節水をアピール(東京都)

写真1 平成6年渇水時の日比谷公園の噴水停止の状況  
※出典:「平成6年首都圏の渇水」パンフレット  
(利根川水系渇水対策連絡協議会)

## 節水広報

- 庁舎に節水の懸垂幕、横断幕の設置
- 電光掲示板による節水啓発
- 各広告媒体での節水啓発  
(HP、広報誌、テレビ、ラジオ、SNS等)



JR取手駅(茨城県取手市)

写真2 平成28年渇水での節水広報の状況

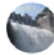
 国土交通省 関原ダム管理支所 @mlit\_sonohara\_D · 2016年6月15日  
【関原便り】本日の関原ダム周辺の天候は曇りです。ダムの貯水率は13日16時時点で15.5%でしたが、15日16時時点で18.7%となっています。引き続きの節水のご協力をお願いいたします。  
写真：関原橋からダム方向を撮影(11時頃)



図1 平成28年渇水でのSNSによる節水啓発



		【大会前まで（2018.12～2020.6）】 大会までに実施・準備する対策	【大会中（2020.7～2020.9）】 大会期間中に水不足の懸念または発生した場合に行う対策			
		フェーズⅠ 大会までに実施・準備する段階	フェーズⅡ 【水不足の準備段階】	フェーズⅢ 【水不足の段階】	フェーズⅣ 【深刻な水不足の段階】	フェーズⅤ 【危機的な水不足の段階】
社会生活への影響			－	小	中	大
水源の安定化対策		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●工事制限水位を伴う維持修繕工事の抑制（利水容量の最大限の活用）</li> <li>●北千葉導水路等下流利水施設の有効活用</li> <li>●ダム用途外容量の活用</li> <li>●ハッ場ダム運用(2020.4～) 等</li> </ul> </div>				
給水の安定化対策		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園等の噴水・水飲み場への給水自粛要請</li> <li>●節水広報 等</li> </ul> </div>				

## ③ 大会までの渇水対策検討スケジュール

---



## 【第1回協議会（2018年12月）】

- 2018年12月 東京2020オリ・パラ渇水対策協議会（仮称）設立



## 【第1回幹事会（2019年3月頃）】

- 行動計画素案のとりまとめ
- 先行的に実施する施策の選定及び試行を開始



## 【第2回協議会（2019年9月頃）】

- 渇水対応行動計画を作成



行動計画に基づき、関係機関の連携の下、必要な対策を実施

※必要に応じ適宜幹事会等を開催予定